

議案第30号

平成25年度鳥取県育英奨学事業特別会計補正予算

平成25年度鳥取県の育英奨学事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ118,238千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ884,463千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月18日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		千円 529,491	千円 △ 102,286	千円 427,205
	1 一般会計繰入金	529,491	△ 102,286	427,205
2 繰 越 金		10	694	704
	1 繰 越 金	10	694	704
3 諸 収 入		473,200	△ 16,646	456,554
	1 貸付金元利収入	375,859	9,593	385,452
	2 日本学生支援機構 交 付 金	97,341	△ 26,239	71,102
歳 入 合 計		1,002,701	△ 118,238	884,463

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 育英奨学資金貸付事業費		千円 1,002,701	千円 △ 118,238	千円 884,463
	1 育英奨学資金貸付事業費	1,002,701	△ 118,238	884,463
歳 出 合 計		1,002,701	△ 118,238	884,463